

別表（第6条、第8条、第16条関係）

関係条項	補助対象事業	
	耐震診断（H12年5月31日以前）	耐震診断（H12年6月1日以降）
第6条	補助率及び補助交付申請額	
(補助金の額)	耐震診断に要する費用に補助率（10分の9）を乗じて得た額又は183,000円のいずれか低い方の額	耐震診断に要する費用に補助率（3分の2）を乗じて得た額又は138,000円のいずれか低い方の額
	補助金計算式	
	1 戸建て木造住宅 (1) 補助対象経費が204,000円を超える場合 国補助額 補助対象経費×1/3 ※68,000円を上限とする。 県補助額 (158,000円-国補助額)×1/2 ※45,000円を上限とする。 市補助額 補助対象経費-国補助額-県補助額-本人負担額 ※70,000円を上限とする。 (2) 補助対象経費が204,000円未満の場合 国補助額 補助対象経費×1/3 県補助額 (補助対象経費×9/10-国補助額)×1/2 ※45,000円を上限とする。 市補助額 補助対象経費-国補助額-県補助額-本人負担額 ※70,000円を上限とする。 ※H12年6月1日以降の耐震診断は、県補助金の適用外とする。 ※1棟当たりの補助金の額は、区分に応じ、定める費用を限度とする。ただし、300万円を限度とする。 ※本人負担額は補助対象経費の1/10以上とする。	
	2 緊急輸送道路沿道建築物 区分□平方メートル当たりの補助額 延べ面積が1,000平方メートル以内の部分□, 670円以内 延べ面積が1,000平方メートルを超え2,000平方メートル以内の部分□, 570円以内 延べ面積が2,000平方メートルを超える部分□, 050円以内	
第8条	(添付書類)	
(交付申請)	1 付近見取り図 2 住民票の写し（戸建木造住宅の場合） 3 対象住宅・建築物の所有者及び建築時期がわかる書類 （登録事項証明書、建築確認済書、固定資産課税証明書等） 4 診断費の見積書の写し 5 耐震改修促進法第14条第3号に掲げる建築物であることが分かる書類（断面図等） （緊急輸送道路沿道建築物の場合） 6 延床面積の求積図及び計算表 7 配置図、各階平面図 8 工程表 9 納税証明 10 交付決定後の手続きを別の者に委託する場合は、委任状（様式第12条） 11 補助対象事業実施計画書（別紙1） 12 宇城市民間建築物耐震診断事業承諾書（別紙2） 13 その他市長が必要と認める書類	14 平成28年熊本地震により罹災したことが確認できるもの（次の各号のいずれか片方） ① 災害対策基本法に基づく罹災証明書写し ② 罹災報告書（別紙3） ※②の場合は、次のいずれかを添付してください。 被害状況を記録した写真 被害の修復に要した経費を証する書類 建築士による被災状況確認証明書（別紙4）
第16条	(添付書類)	
(完了実績報告)	1 耐震診断結果報告書 2 耐震診断に係る請負契約書の写し 3 耐震評価書等の写し（非木造の緊急輸送道路沿道建築物の場合） 4 領収書の写し 5 その他市長が必要と認める書類	